

各位

福岡市博多区博多駅前三丁目4-2
ワイジェイカード株式会社

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 前払式支払手段「ギフトカード」等払い戻しのお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ワイジェイカード株式会社(以下「弊社」)は、2019年5月31日(金)をもって使用不可となりました下記の前払式支払手段につきまして、「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、払い戻いたしますので、払い戻し期間内にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

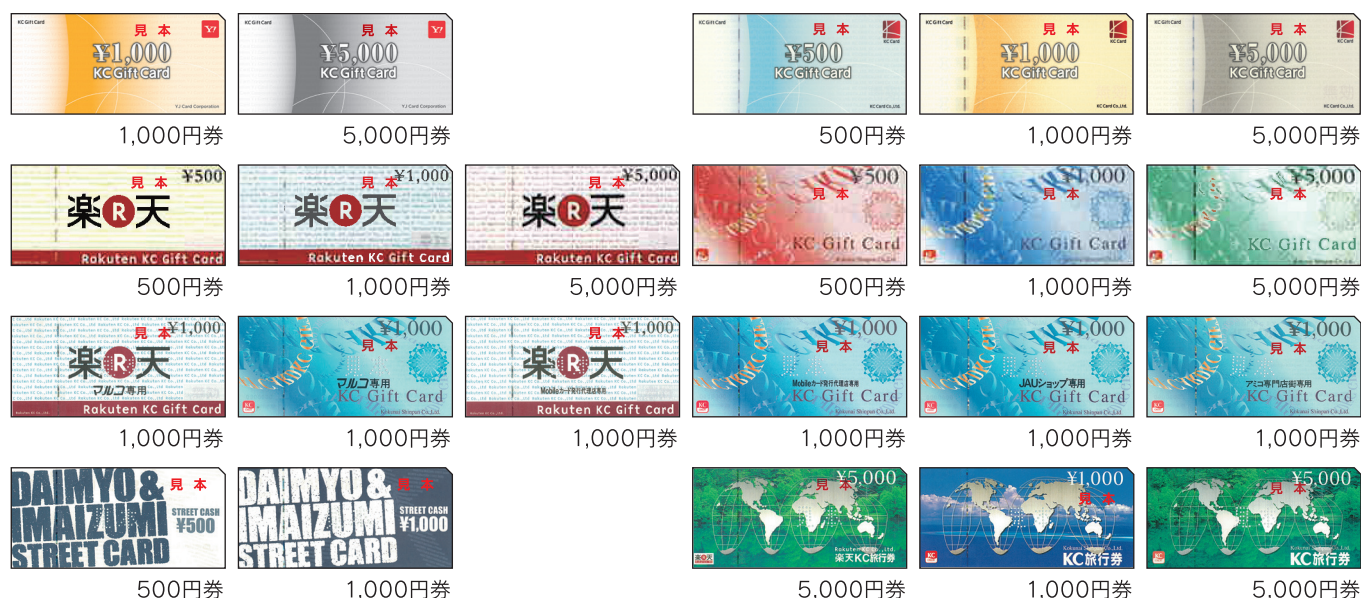
記

▶ 払い戻しの対象となる前払式支払手段の種類

弊社発行の「ギフトカード」等

※弊社は会社分割により、旧国内信販、旧楽天KC、旧KCカードのギフトカード事業を承継いたしました。

「ギフトカード」等 券種例一覧



払い戻しができない 「ギフトカード」等

- ① 使用済みのもの
- ② 破損により発行番号が照合できないもの
- ③ 3分の1以上が滅失しているもの
- ④ 偽造、変造されているもの
- ⑤ 盗難されたもの

※印刷の都合上、実際の券面と色見が若干異なる場合があります。

※一部、10,000円券もございます。

※『KCツーリスト旅行券』・『TOG-KPカード』・『てら岡-KPカード』・『九州グルメカード』も対象となります。

▶ 払い戻しの申出期間…2019年6月1日(土)～8月31日(土)

※当該申出期間内にお申し出いただけなかった場合、当該払い戻しの手続きから除斥されます。

▶ 払い戻しを行う前払式支払手段発行者の商号と払い戻しに関するお問い合わせ先

ワイジェイカード株式会社 〒812-8524 福岡市博多区博多駅前三丁目4-2
事務センター 電話番号 0570-059-712(平日9:15～17:30)

▶ 申出の方法

払い戻し希望者は「返金申請書」に住所・氏名・連絡先電話番号・返金先金融機関口座番号等を記載の上、保有するKCギフトカードとともに、弊社払い戻窓口宛に郵送または持参にてご提出ください。

※「返金申請書」は、上記へお電話にてご請求いただくか、弊社ホームページ(<https://www.yjcard.jp/info/20190601/index.html>)よりダウンロードも可能です。

▶ 払い戻しの方法

払い戻し希望者より提示された金融機関口座への振込とします。(振込手数料は弊社負担)

※尚、振込日の目安としましては、「返金申請書」到着日の翌月末日の着金(払い戻し)となります。

以上